



防犯まちづくり ニュース

No. 295

令和7年12月1日
しづおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 くらし交通安全課
TEL:054-221-3715

防犯責任者の登録をしましょう

静岡県では、犯罪の起きにくい、誰もが安全に安心して暮らせる社会をつくるため、平成16年4月、[静岡県防犯まちづくり条例](#)を施行し、県民の皆様と協力して「防犯まちづくり」を進めています。

同条例では、事業者の皆様に犯罪の防止に配慮した事業活動を進めていただくため、事業所ごとに防犯活動の中心となっていただく **防犯責任者** を設置し、防犯対策を進めています。

現在、約7,500の事業所に御登録いただいております。

事業者のみなさまへ

新しい支店などが増えましたら、
その都度、御登録をお願いします!!

登録は こちらから →



防犯責任者を
設置していただいた
事業所に
ステッカーを
お配りしています。



防犯責任者設置事業所ステッカー

今年度も「防犯責任者専門セミナー」の開催を計画中です！
詳細は後日、お知らせします。



犯罪や非行をした人を雇用し、社会復帰を支える「協力雇用主」を募集しています

犯罪や非行をした人が再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。これらの人への就労支援を効果的に実施するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

令和7年4月1日現在、静岡県全体で651社の事業主が協力雇用主として登録しています。雇用の機会を増やすためにも幅広い職種の登録が望まれます。

是非、協力雇用主となって、再犯防止・社会復帰支援に御協力ください！

業種別	協力雇用主数
建設業	412
サービス業	75
製造業	67
運送業	28
卸小売業	24
電気ガス水道工事業	10
農林漁業	9
鉱業	2
その他	24
合計	651

詳しくは、
制度を所管する法務省静岡保護観察所
(電話 054-253-0191) まで
お問合せください。



犯罪に
戻らない 戻さない
立ち直りを支える地域の力



令和7年 年末特別警戒

【期間】

令和7年12月15日(月)～31日(水)

【活動重点】

強盗、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

年末は事件事故が増加しやすいため、警察による金融機関やコンビニエンスストアなどの警戒、繁華街や住宅街のパトロールの強化や、ボランティアや自治体と連携した防犯活動など、**特別警戒**が行われます。

皆さんも、事業活動や日常生活を通じた見守りを強化し、年末の犯罪抑止、安心・安全につなげていきましょう。

